

新興・再興感染症の現状

ここ30年の間に、エボラ出血熱やエイズ、SARS、高病原性鳥インフルエンザなど少なくとも30の新興感染症が出現するなど、感染症の脅威が増大。また、結核は、今なお我が国最大の感染症(全世界では毎年800万人が結核発病、我が国罹患率は第2位)。我が国においても、感染症対策は引き続き重要な位置を占めており、最新の知見に基づき、科学的な根拠に基づいた予防・治療・まん延防止策を講ずる必要。

(平成16年版厚生労働白書)

我が国感染症対策の基本

感染症法の制定 (平成11年4月施行・平成15年改正)

(正式名「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」)

「伝染病予防法」に代わる新たな感染症対策の基本法

感染症法等に基づき国・地方自治体が連携し、感染症の発生・まん延防止

国は、感染症発生動向調査の充実、感染症予防のための情報提供

(* 国立感染症研究所が我が国感染症対策の中心的役割を担う)

(** 動物衛生研究所が我が国家畜感染症対策の中心的役割を担う)

個々の国民の感染予防・治療に重点を置き、各感染症の感染力・症状の重篤性等によりきめ細かく分類、必要な対応を行う。



国内研究拠点

- 国立感染症研究所 (公衆衛生的研究)
 - [国内の感染症の動向データを収集・解析し、その情報提供や]
 - [外国研究機関との連携等、感染症対策の中心的役割を担う]
- 国立国際医療センター (臨床的研究)
- (独) 医薬基盤研究所 (基盤研究)
- (財) 結核予防会結核研究所 (結核の研究)
- (独) 農業・生物系特定産業技術研究機構 動物衛生研究所 (応用研究)
- その他大学・地方衛生研究所等



研究開発の具体的な取組例

平成17年度
科学技術連携施策群
「新興・再興感染症」
(内閣府)

- 新興・再興感染症ワーキンググループ

平成17年度
「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」*
(文部科学省)

- 感染症研究推進準備委員会設置
(平成17年4月)

新興・再興感染症対策の
科学的基盤開発
ゲノム時代の感染症研究の充実など
(厚生労働省)

- 新興感染症に対する新しい診断法の即時開発普及
- 予防方策としての革新的ワクチン開発・治療法開発普及

平成17年度
「牛海綿状脳症(BSE)及び
人獣共通感染症の制圧のための技術開発」*
(農林水産省)

- 発病伝ばん防止技術や簡易迅速診断法の開発を実施

(* : 科学技術連携施策群「新興・再興感染症」対象施策)